

岡産廃協第31号
令和元年9月13日

会員各位

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会
会長 大塚雅司

優良認定説明会の開催について（ご案内）

当協会事業の推進につきましては、日頃よりご協力をいただきありがとうございます。
さて、当協会では会員企業における優良産業廃棄物処理業者認定の取得を推進するため、
次のとおり説明会を開催しますのでご案内申し上げます。

日時 令和元年10月15日（火）13:30～15:30
場所 岡山県産業廃棄物協会 会議室 岡山市北区津高 628-6
内容 (1) 優良認定制度の概要と手続きについて
(2) エコアクション21 認証登録について
定員 10社程度（参加費無料、1社から複数名の参加可）
申込方法 10月4日（金）までに下記によりFAXでお申し込みください。

◆優良産廃処理業者認定制度とは◆

廃棄物処理法に基づき、優良基準に適合する産業廃棄物処理業者が認定を受けることができる制度で、認定された業者は許可期限が5年から7年に延長されます。また、許可証に優良マークが表記され、排出事業者が優良業者を選びやすい環境となります。

岡山県産業廃棄物協会あて FAX. 086-254-8766

10月15日「優良認定説明会」参加申込書	
会社名	支部名
参加者	職名 氏名
電話番号	

※このままFAXしてください。

【問合せ等】協会事務局 電話 086-254-9383